

財務諸表に対する注記

「公益法人会計基準」（平成20年4月1日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）を適用している。

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券は、購入時の取得価額によっている。なお取得価額と債券金額との差額について重要性が乏しいため償却原価法は採用していない。

(2) 固定資産の減価償却の方法

什器備品は、定額法による減価償却を実施している。

ソフトウェアは、利用可能期間（5年）に基づき定額法による減価償却を実施している。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金は、期末退職給与の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

賞与引当金は、職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

2. 会計方針の変更

なし

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	270,000,000	0	0	270,000,000
小 計	270,000,000	0	0	270,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	31,245,000	4,073,200	0	35,318,200
国家試験登録事業積立金	110,000,000	0	21,000,000	89,000,000
投資有価証券	450,000,000	0	160,000,000	290,000,000
定期預金	0	160,000,000	0	160,000,000
小 計	591,245,000	164,073,200	181,000,000	574,318,200
合 計	861,245,000	164,073,200	181,000,000	844,318,200

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
投資有価証券	270,000,000	(270,000,000)	(0)	(0)
小 計	270,000,000	(270,000,000)	(0)	(0)
特定資産				
退職給付引当資産	35,318,200	(0)	(0)	(35,318,200)
国家試験登録事業積立金	89,000,000	(0)	(89,000,000)	(0)
投資有価証券	290,000,000	(0)	(290,000,000)	(0)
定期預金	160,000,000	(0)	(160,000,000)	(0)
小 計	574,318,200	(0)	(539,000,000)	(35,318,200)
合 計	844,318,200	(270,000,000)	(539,000,000)	(35,318,200)

5. 担保に供している資産

なし

6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	2,372,944	555,489	1,817,455
ソフトウェア	7,111,650	2,731,750	4,379,900
合 計	9,484,594	3,287,239	6,197,355

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
第151回利付国債	243,087,200	243,480,000	392,800
第93回利付国債	250,000,000	250,850,000	850,000
第94回利付国債	40,000,000	40,165,040	165,040
第93回利付国債	50,000,000	50,170,400	170,400
第151回利付国債	30,264,000	30,436,770	172,770
合 計	613,351,200	615,102,210	1,751,010

(注) 帳簿価額は、その他固定資産に計上したオーバーパー購入部分の価額も含んでいる。